

令和 6 年 6 月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第 4 号）

招 集 年 月 日	令和 6 年 6 月 1 7 日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 6 年 6 月 1 7 日 午前 1 0 時 0 0 分宣告
開 議	令和 6 年 6 月 1 7 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 窪田 和教 2 番 岡 伊三男 3 番 下元 良之 4 番 福永 守恭 5 番 金子 裕之 6 番 濱田 和昭 7 番 下元 道夫 8 番 山本 建生 9 番 中野 大地 1 0 番 佐竹 敏彦 1 1 番 高橋 雄造 1 2 番 中城 重則
欠 席 議 員	なし
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職 氏 名	町 教 育 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 次 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 7 番 下元 道夫 議員 8 番 山本 建生 議員

令和6年6月中土佐町議会定例会通常会議議事日程〔第4号〕

令和6年6月17日（月）午前10時開議

- | | | |
|-------|----------------------|---|
| 日程第1 | 議案第32号 | 中土佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第33号 | 中土佐町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第34号 | 令和6年度中土佐町立美術館移転建設工事請負契約の締結について |
| 日程第4 | 議案第35号 | 令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第1号）について |
| 日程第5 | 議案第36号 | 令和6年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第6 | 議案第37号 | 令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第7 | 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（高橋園江氏） |
| 日程第8 | 発委第1号 | 中土佐町議会議員の請負の状況の公表に関する条例（案） |
| 日程第9 | 発議第1号 | 中山間地域の訪問介護事業支援に関する意見書（案） |
| 日程第10 | 議員派遣の件 | |
| 日程第11 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

令和6年6月中土佐町議会定例会会議の経過（第4日目）

令和6年6月17日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、議案第32号、中土佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第３２号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第２、議案第３３号、中土佐町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第３３号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第３３号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第３、議案第３４号、令和６年度中土佐町立美術館移転建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第３４号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第３４号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第４、議案第３５号、令和６年度中土佐町一般会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

1 点だけ質問をさせていただきます。

予算書 30 ページ、消防費の防災対策費の中の委託料、防災フェスタ運営委託料 107 万 5,000 円ですが、これは、中野議員の一般質問にもありましたが、10 月 27 日に行われる予定の防災フェスタの委託料だと思います。

この運営委託料、これはこういった事をするために、どこに委託をするのか教えていただきたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

イベント自体の運営を委託するような形になります。委託事業者についてはこれからということになります。

以上です。

(「どういったことをする」の声あり)

総務課長（平田政人課長）

イベント内容の手配とかということになるかと思います。

以上です。

(「大体どういった 、イベントがどんなもんなのかを言って」の声あり)

総務課長（平田政人課長）

ちょっと委託自体の詳細を決め切れていないのであれですが、キャラクターを呼ぶとかそういったところの手配とか、そういったことになるかとは思いますが。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

一般質問の答弁でもありましたように、大正町周辺、また 1 号避難タワー周辺で、キャラクターショーではないでしょうけれども、キャラクターを呼んで、そういったイベントをやるという答弁がございました。

私も一般質問で、車で避難ということでもらせてもらいまして、この防災フェスタというのは、楽しみながら学ぶということで、防災フェスタに切り替わったような経緯があると思っております。

今、答弁いただきましたけれども、決まっていない中で、107万5,000円という金額が出てくる。

（「170万」の声あり）

5 番（金子裕之議員）

ああ、170万5,000円。ごめんなさい、170万5,000円という、根拠というのはあるのでしょうか。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前10時06分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

細かくはなりますけれども、なかなかあれなところがあるので、一応4つ、フェスタの全体関連ということで、チラシとかそういったもののデザインと印刷ですね、それとブースの出店関連ということで、ポスター、それと試食用のテイスツプーンというか、そういったものを作ったりとか、あと避難タワーの関連として、先ほど言いましたキャラクターの写真撮影とか握手会とか、そういったものの段取りとか、あとプロデュース、ディレクション費として、フェスタ全体をプロデュースでやるということと、あとは交通費もろもろとかというような感じになります。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

金子議員。

5 番（金子裕之議員）

今の答弁ですと、委託先というのはまちまちといいますか、チラシであったり、いろいろなことでばらばらという理解で構いませんか。かまんですよ、答弁はかまんです。

町長の行政報告でもありましたように、この前の豊後水道の地震というのは教訓にもしないかんし、演習の場としても捉えないかんという行政報告もありました。また、この防災フェスタに関しましても、町民の防災意識の向上や啓発というところがありました。

学ぶことといいますか、そういったところに町民の啓発なり、防災意識の向上というところに防災フェスタ、楽しく学ぶということで、そういったところに予算をと、事業としての予算というか、そういったところにも使っていただきたいなというふうに思っています。

また、その計画というか、予定をきっちり詰めていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

委託先はばらばらではなくて、委託は一本でやるようになります。基本、町内でやれる事業者いうことを考えております。

あと、こういった形で、何とか防災のほう、深めていきたいというふうには考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

5 番（金子裕之議員）

終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10 番（佐竹敏彦議員）

同じく30ページの防災対策費の18節負担金等に関して、補助金ですが、木造住宅耐震改修工事で、金額はそんな大きくないですが、69万2,000円の減額措置になっていますけれども、どういうことでしょうか、お伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

能登半島地震とかいったところで、耐震のほうは、応募のほうが増えてきております。補助金
の関係もありまして、工事費から耐震診断のほうへ金額を振り替えさせていただいて、まずは診
断を受けていただいて、あとは工事費で調整していくという形になろうかと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

診断をすれば、当然、次は設計ということになろうかと思います。そのときに、最終的に工事
という形でいこうかと思いますが、診断の結果、設計に入り、工事という可能性が、私は能登半
島地震を見たときに、かなりそういう希望が強いんじゃないかなというふうに思いますが、そう
なった場合には、増額の補正予算をするというような方向で進んでいくのでしょうか。そこらあた
りはどうなんでしょうか、お伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

補助金の要望等の関係も出てくるとは思うんですが、当然ながら、そういった形で工事費が、
増額が出てきたら、また補正のほうでご理解をお願いしたいということになろうかと思いま
す。

以上です。

10番（佐竹敏彦議員）

終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第３５号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第３５号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第５、議案第３６号、令和６年度中土佐町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）
これから議案第36号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）
起立全員です。
したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）
日程第6、議案第37号、令和6年度中土佐町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）
これより討論に入ります。
まず、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第7、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（高橋園江氏）を議題とします。

本件について、地方自治法第117条の規定によって、高橋雄造議員の退場を求めます。

（高橋雄造議員退場）

議長（中城重則議長）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから諮問第１号を採決します。

本件について適任と答申することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、諮問第１号の答申は適任とすることに決定しました。

高橋雄造議員、入場願います。

（高橋雄造議員入場）

議長（中城重則議長）

日程第８、発委第１号、中土佐町議会議員の請負の状況の公表に関する条例（案）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹敏彦議会運営委員長。

議会運営委員長（佐竹敏彦委員長）

中土佐町議会議員の請負の状況の公表に関する条例（案）について提案理由説明を行います。

地方自治法が改正され、議会の議員に係る請負に関する規則が緩和されたことを踏まえ、町に対し、請負する議員が当該請負の対価として、各会計年度に町から支払いを受けた金銭の総額等を議長に報告し、当該報告の内容を議長が公開することにより、もって議員の個人による請負の状況の透明性の確保に資するため、本条例を制定するものであります。

慎重審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで発委第１号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）
これより討論に入ります。
まず、反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）
これから発委第1号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（中城重則議長）
起立全員です。
したがって、発委第1号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）
日程第9、発議第1号、中山間地域の訪問介護事業支援に関する意見書（案）を議題とします。
提出者の提案理由の説明を求めます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）
9番、中野大地議員。

9 番（中野大地議員）

中山間地域の訪問介護事業支援に関する意見書（案）の提案理由を説明させていただきます。

厚生労働省が決定した2024年度の介護報酬改定により、介護サービス全体では1.59%のプラス改定がなされました。しかしながら、訪問介護サービスの基本報酬は2%以上の引下げとなりました。

引下げとなった理由は、厚生労働省が実施した調査において、訪問介護事業では利益が出ているため、今回の引下げが決定されたとされる。しかしながら、同一敷地内や近隣の利用者に効率的にサービスを提供できる都市型の訪問介護事業と比べた場合、本町のように中山間地域の訪問介護事業においては利用者宅一軒一軒が離れており、時間効率面においても、燃料費などのコスト面においても、大きな開きがあります。

高齢化比率が高まる本町のような中山間地域において、訪問介護事業者の経営安定は、地域社会に必要不可欠だと考えます。

よって、高知県には、在宅介護を必要とされている方に安定した介護を提供できるよう、訪問介護事業所への支援を強く求めると同時に、次の事項について特段の措置を求めます。

1、高知県における訪問介護事業の実態を早急に調査し、中山間型訪問介護の収支差率を把握すること。

2、都市型訪問介護事業と中山間型介護事業の介護報酬の区分けなどの対策を厚生労働省に求めること。

3、中山間地域介護サービス確保対策事業の適用区分や補助の見直しなど、燃料価格高騰に対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。

慎重審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで発議第1号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お手元に配付のとおり、議会活動として議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、議会活動として議員派遣することに決定をしました。

なお、議員派遣に変更等がある場合は、議長に一任させていただきます。

議長（中城重則議長）

日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、お手元に配付をしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで散会します。

（午前１０時４２分）